

める方向で考えたいと思います。

〔答〕（市長）

鉄道運賃等の旅費は、最も経済的な経路及び方法によって計算するので、旅費に過不足が生じることがないため定額で支給し、出張後、職員からの復命に基づき精算します。そのため、領収書の添付は義務づけていません。しかし、航空運賃のようには、定額ではなく実費支給としており、精算時に証拠書類として領収書の添付を義務づけています。

また、旅費の不正受給については、上司や旅費担当課への適切な復命により防げていると考えます。しかしながら、今後は、他市及び民間企業での実態を調査し、自ら先頭に立って、不正をしない職場そして市民から信頼される市役所を築いていきたいと思います。

ゆめタウン沖の県有埋立地

〔問〕 県が商業施設として売却することと異論も出ています。しかし、大竹市の商業の発展を考えたとき、これを凍結しても将来展望は見えません。大型店の苦手な部分をカバーしていくような元気な地元商業者を応援するなどの施策を確実に講じつつ、晴海沖県有地は県の方針通り売却すべきだと思いますが、市長のお考えは。

〔答〕 私は市民3万人の代表であるという立場であり、幅広い市民の皆さんのご意見や議会審議を見守りながら慎重に判断していきたいと考えます。

岩国基地問題

〔問〕 山口県側の多くの自治体は容認の方向で国と交渉しています。

大竹市は防衛施設庁の補助を長年受けてきた広島県内唯一の自治体として、常識的な交渉をすべきだと思いますが、市長のお考えをお尋ねします。

〔答〕 現在、住民説明会等を通じ、市民の皆さんに本件について十分理解して頂くとともにご意見を伺っている段階です。それらを踏まえて今後、市長として最終的な判断をしていくことになると考えます。

質問者 福 中 久美子

「少子化対策」について

〔問〕 本年6月20日に、新しい少子化対策について発表された中に「国民運動の推進」の項目があり、社会全体で子どもや生命を大切にする運動としてマタニティマークの広報・普及が掲げられています。マタ

ニティマークとは、妊娠婦が身につけたり、ポスターなどを掲示して、妊娠婦への配慮を呼びかけるものです。子育ての原点は大切な未来の宝物を授かっている妊婦さんです。本市において厚生労働省の推進する「妊婦に優しい環境づくり」をどう取り組み、マタニティマークの活用についてどう推進されるのか、お聞かせ下さい。

〔答〕 妊娠婦が安心して過ごすためには、マタニティマークを身につけるだけでなく、周囲の人たちがマークの意味を理解し、思いやりを持った行動ができることが重要だと考えます。大竹市としては、市民への普及啓発として、広報、ホームページでの周知等を検討しています。また現在、厚生労働省がマタニティマークの取組状況について調査を行っており、また広島県も検討する予定とのこと、今後その結果も参考にしていきたいと考えています。

「健康・長寿社会めざして」

〔問〕 わが国は国民皆保険のもと、誰もが安心して医療を受けることができる医療制度を実現し、世界最長の平均寿命や高い医療水準を達成してきました。しかしながら、国民皆保険を堅持し、医療制度を将来にわたり持続可能なものにしていくためには、その構造改革が急務とな

ってきました。健康・長寿はみんなの願いであり、今後は治療重点の医療から、疾病の予防を重視した保健医療体系へと転換をはかっていくこと、特に生活習慣病の予防は重要です。その医療費適正化計画の推進として、本市がいち早く取り組んでいるのが大竹ヘルスアップ事業だと思っています。その現状と今後の取り組みについてお答えください。

〔答〕 大竹市におけるヘルスアップ事業は、平成18年度から開始しています。本事業の現状としては、6月から12月初旬までの7カ月間にわたり、個別と集団を組み合わせた4つの運動教室、3日間の食事内容に基づくカウンセリングと調理実習を取り入れた食生活改善教室などを計画・実施しています。

本市の特徴としては、疾病予防とともに、地域での健康づくりにも重点を置いて事業を実施しており、高齢化が進む中、健康な長寿社会への一助にもなると考えています。

今後は、医師会、歯科医師会、薬剤師会や地域の団体など、関係機関と連携を取りながら、生活習慣病予備群の方を対象として、生活習慣病予備群からの脱却と発症防止に重点を置いた事業として、複数年にわたる事業展開をするともに、初年度の実績をもとに、より地域ごとの特性に応じた事業にして参りたいと考えています。

平成18年

第5回9月定例市議会

会期 9月11日～26日

会期中に審議した議案は、人事案件2件（原案同意、条例案6件（原案可決）、決算2件（認定）、予算案4件（原案可決、陳情4件（不採択・継続審査）、意見書案1件（原案可決）、その他3件でした。主な議案の概要は次のとおりです。

○公平委員会委員の選任の同意

平成18年10月29日で任期満了となる堀井正美氏を引き続き再選することと同意しました。

○大竹市監査委員条例の一部を改正

地方自治法の一部改正に伴い、監査委員の定数が2名と定められたため、所要の改正を行いました。

○大竹市ひとり親家庭等医療費支給条例等の一部改正

国民健康保険法の一部を改正する法律、健康保険法等の一部を改正する法律が公布・施行されたことに伴い、大竹市ひとり親家庭等医療費支給条例、大竹市重度心身障害者医療費支給条例、大竹市老人医療助成条例、大竹市乳幼児等医療費支給条例の各関係規定を整理しました。

○大竹市土地開発基金条例の廃止に

ついて

土地価格の下落等公共事業を取り巻く環境が大きく変化したことに伴い、本条例の必要性がなくなり、基金財産を有効利用するために、本条例を廃止しました。

○住居表示を実施する市街地の区域及び当該区域内の住居表示の方法について

住居表示実施区域に隣接する住宅地を市街地の区域に加え、街区方式により住居表示を実施するための議決を行いました。

○市道路線の認定

晴海1丁目上下水道局前の市有地に、晴海12号線、晴海13号線の2路線を設置し認定するものです。

○大竹市国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険法施行令等の一部改

正により、所要の改正を行いました。改正の内容は高額医療費共同事業の21年度までの延長、70歳以上の一定以上所得者の一部負担の引き上げ、出産育児一時金を35万円に引き上げることなどが盛り込まれています。

○大竹市養護老人ホーム設置及び管理条例の一部改正

介護保険の制度改正により、養護老人ホームが県の指定を受けることで元来の措置業務のほか、入所者が介護サービスを受けることが可能となったため、養護老人ホームゆうあいの里においても対応できるよう関係規定の整備を行いました。

○教育委員会委員の任命の同意

大栗林、西尾裕次氏を新たに教育委員会委員とすることに同意しました。

○広島圏都市計画大竹市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正

広島圏都市計画大竹市地区計画の変更により、新たな区域として晴海2丁目地区を追加し、建築物の容積率と建ぺい率の最高限度、建築物の敷地の最低限度の制限を加え、また建築基準法の改正に伴い、公共事業の施行等による敷地面積の減少については適用除外とするための議案が

6月定例会に提出され、継続審査としておりましたが、今定例会において可決されました。

○平成18年度大竹市一般会計補正予算（第3号）

歳入歳出にそれぞれ5千262万2千円を増額し、予算総額を114億4千747万4千円とするものです。

歳出の主な内容としては、総務費で条例に基づく退職手当基金への積立金として1千950万円の計上、市税過誤納還付金331万円の計上、民生費で障害者自立支援法の10月完全実施に伴う事業費の調整と増額分として1千494万8千円の増額、松ヶ原こども館に新設する屋外遊具の経費1千万円、教育費で旧松ヶ原小学校体育館等の解体工事費等339万2千円などが挙げられます。歳入の主な内容としては、歳出予算の補正に伴う国庫支出金の増額や県支出金の減額、宝くじ共生のまちづくり事業助成金、前年度繰越金、土地開発基金の廃止に伴う基金残高の繰り入れ等が挙げられます。

※その他、平成17年度水道事業会計、工業用水道事業会計の決算及び特別会計3件の補正予算が審議されております。